



2010
June
6



ちびっ子活魚つかみ取り（三崎豊漁祭 佐田岬漁港 関連6ページ）

今月の主な内容

- P2 副町長選任
- P3 競争入札の実績について
- P9 子ども手当制度等について
- P12 初めてのお誕生日
- P19 口蹄疫に関する情報

広報 いかた

副町長に森口又兵衛氏就任

5月8日に開催された第18回臨時議会において、副町長の選任を含む議案の件の審議・採決が行われ、副町長に森口又兵衛氏(川之浜)の選任を提案し、議会の同意を得ました。



森口又兵衛副町長

職員と力を合わせて誠心誠意努めて参りたいと、決意を新たに致しております。町民の皆様方の格別のご高配を賜りおおり、宜しくお願い申し上げます。

町民各位のご多幸を記念いたしまして、就任のご挨拶と致します。

勝のじとじの慶び申し上げます。
この度、5月8日の臨時議会において選任同意を頂き、副町長を拝命致しました。
身に余る大任に責任の重さをひしひしと感じております。町職員を退職してから2年余りになりますので、戸惑う事もありますが町長の補佐として、真摯に町政に携わって参りたいと思います。

2期目の山下町長の政策実現に向かい、第一次産業の活性化、少子高齢化対策の充実など、ひいては「活力ある町づくり」に

■もりぐち またべえ 略歴
▽川之石高等学校
▽昭和45年瀬戸町役場勤務
▽企画課長、産業課長、総務課長、瀬戸総合支所長、三崎総合支所地域生活課長、財政課長を歴任
▽昭和22年生まれ(62歳)
▽住所 川之浜



松田隆明氏(元三崎町議会議員) 【旭日双光章】を受章



松田 隆明 氏

長年にわたり、地方自治の発展に尽くされた功績として、川名寅雄さん(伊方町名取)が高齢者叙勲『旭日単光章』を受章され、去る5月10日(月)三崎総合支所において愛媛県南予地方局八幡浜支局長から伝達されました。

川名さんは、昭和26年4月に神名村議会議員に初当選し、三崎町が誕生するまでの間在職し、

川名寅雄氏(元三崎町議会議員) 高齢者叙勲【旭日単光章】を受章



川名寅雄 氏

川名さんは、昭和26年4月に神名村議会議員に初当選し、三崎町が誕生するまでの間在職し、

川名さんは、昭和26年4月に神名村議会議員に初当選し、三崎町が誕生するまでの間在職し、

長年にわたり、地方自治の発展に尽くされた功績として、平成25年4月まで連続6期24年間の永きにわたり在職し、この間、議長、総務委員長、監査委員、農業委員会委員などの要職を歴任し、町の基幹産業の振興や教育・文化環境の向上のために尽くされました。

氏は特に、教育・文化環境の向上のため、愛媛県立三崎高等学校の移転改築、二名津中学校の改築などを進めるとともに、基幹産業の農業・漁業の活性化及び住民福祉の向上に寄与され、地方自治の発展に尽くされた功績により受章となりました。

三崎町議会議員に初当選し、平成15年4月まで連続6期24年間の永きにわたり在職し、この間、議長、総務委員長、監査委員、農業委員会委員などの要職を歴任し、町の基幹産業の振興や教育・文化環境の向上のために尽くされました。

氏は特に、教育・文化環境の向上のため、愛媛県立三崎高等学校の移転改築、二名津中学校の改築などを進めるとともに、基幹産業の農業・漁業の活性化及び住民福祉の向上に寄与され、地方自治の発展に尽くされた功績により受章となりました。

松田さんは、昭和54年4月に

ついに昭和30年4月から昭和46年4月まで三崎町議会議員として4期16年在職し、この間、議長、総務委員長、産業建設委員長などの要職を歴任し、町の基幹産業の振興や教育・文化環境の向上のために尽くされました。

氏は特に、佐田岬半島地域の道路網及び九州とを結ぶ海上航路の整備促進、また、土地改良区理事長などの要職を務めるなど基幹産業の農業の振興にも努められ、地方自治の発展に尽くされた功績により受章となりました。

(高齢者叙勲は、地方自治に功績のあった88歳になられた方に授与されます。)

競争入札の実績についてお知らせします

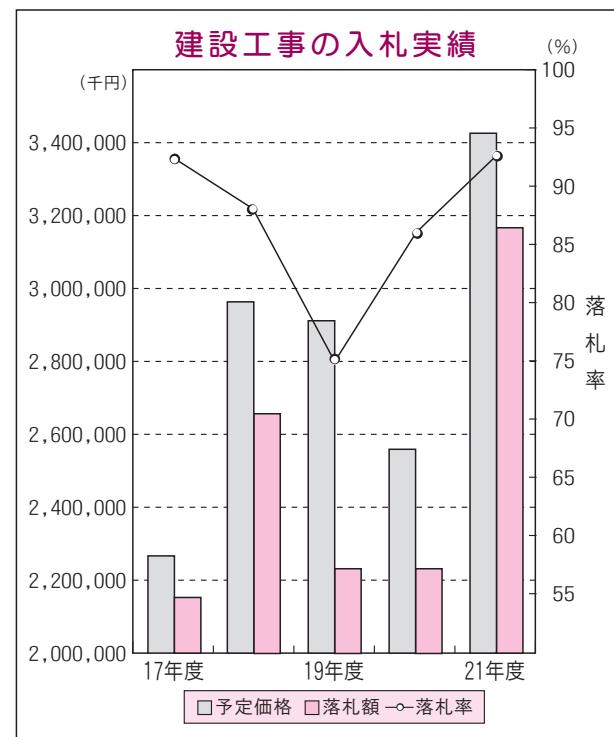
町におきましては、入札における不正行為の排除や公平かつ公正な競争性の確保を目指し、平成18年7月から建設工事について、制限付一般競争入札の制度を導入しています。

一般競争入札の対象を130万円以上の建設工事としている町の制度は、県内市町でも類を見ないほど、公平かつ公正なものとして発足し、平成19年度には、不正行為による入札者に対するペナルティの強化や、技術力を加味して落札業者を決定する総合評価落札方式(簡易型)の試行に取り組み、平成20年度には、低価格入札により懸念される施工不良や下請へのしわ寄せ等の弊害を排除する対策の強化に取り組み、平成21年度には、大規模建設工事に対する町内業者の受注機会の拡充を図るため共同企業体の構成要件を見直し、平成22年度には、更なる低価格入札の弊害排除に取り組むなど、鋭意制度の改善に取り組んでおり、入札・契約手続の運用等につきましては、学識経験者で構成する入札監視委員会の審議においても適正である旨の意見をいただいているます。

過去5年間における実績は下表のとおり、建設工事の落札率は、平成17年度が94.20%、平成18年度が90.31%、平成19年度が76.99%、平成20年度が87.89%、平成21年度が92.77%で推移しています。

なお、平成19年度の落札率が極端に低かった原因是、予定価格が約9億6千万円の案件が約60%で落札したことから、全体の約8ポイントを押し下げた結果となったためです。また、平成21年度の落札率が上昇している要因としては、厳しい経営環境が続く建設業界において、経営体质の充実強化を図る傾向が顕在化してきたことなどが考えられます。

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
入札件数(件)	建設工事	86	103	102	100
	業務委託	39	36	43	38
	物品調達	18	24	25	31
	合計	143	163	170	169
予定価格(千円)	建設工事	2,276,970	2,957,156	2,903,426	2,542,748
	業務委託	145,902	195,340	367,181	179,231
	物品調達	52,369	80,972	185,621	128,209
	合計	2,475,241	3,233,468	3,456,228	2,850,188
落札価格(千円)	建設工事	2,144,961	2,670,528	2,235,280	2,234,804
	業務委託	133,346	151,849	317,236	144,407
	物品調達	47,696	65,084	155,124	110,532
	合計	2,326,003	2,887,461	2,707,640	2,489,743
落札率(%)	建設工事	94.20	90.31	76.99	87.89
	業務委託	91.39	77.74	86.40	80.57
	物品調達	91.08	80.38	83.57	86.21
	合計	93.97	89.30	78.34	87.35



愛媛県暴力団排除条例 平成22年8月1日施行

暴力団は、暴力や暴力団の威力を背景とした資金獲得活動等により、県民や事業者に多大な脅威を与え、また、公平な経済活動に支障を及ぼすなど、社会に著しい悪影響をもたらす「反社会的集団」です。その暴力団を一掃するためには、警察のみならず、県民等が一体となった排除活動を推進することが必要です。この条例は、県民総ぐるみの活動の、具体的かつ明確な方法を規定しています。



暴力団排除条例の骨子7項目

- ① 暴力団の排除に関する基本的施策
- ② 青少年の健全育成を図るために暴力団事務所の排除
- ③ 事業者の暴力団員等に対する利益供与の禁止
- ④ 暴力団員等が利益の供与を受けることの禁止
- ⑤ 不動産の譲渡等をしようとする者の講すべき措置等
- ⑥ 祭礼等からの暴力団の排除
- ⑦ 義務違反者に対する措置と罰則

これまでの暴力団対策



今後の暴力団対策



暴力団を恐れない・金を出さない・利用しない

第2次伊方町行政改革が始まります。(H22~H24年度の3年間)

平成17年4月1日伊方町が誕生後、第1次伊方町行政改革大綱(平成17年度～平成21年度までの5年間)を策定し、改革を進めてきました。

第1次改革期間の終了に伴い、行政改革推進委員会の答申などを踏まえ、新たな改革を実行していくため、第2次伊方町行政改革大綱を策定し、今後3年間改革に取り組んで行くこととします。

第2次行政改革は第1次改革の理念を引き継いで進めていくこととしますが、急激な少子・高齢化の進展、地方分権の実施及び財政不安など将来的な不安要素を抱えていることから、長期的な視点に立った改革が必要となります。

また、地域主権の流れは、「町の施策及び政策は町自らが決定し、その責任も自らが負う。」という、新たな町づくりの方向へと転換していくことが求められていることから、第2次行政改革では、本町の将来像である「よろこびの風薫るまち 伊方」を実現するため、町民の皆さん、団体等と町が共に町づくりについて考え、実行していく「協働による町づくり」を目指して改革を進めていくこととします。

なお、第2次伊方町行政改革の骨子は次のとおりです。

第2次伊方町行政改革の概要

1 現状と課題

町民ニーズの多様化・高度化	少子・高齢化の進行	地方分権の実施	将来的な財政不安
町民ニーズの適格な把握と政策へ反映させるシステムの構築	急速に進む少子・高齢化に即した対応	地域の自主・自立性を高め、自己決定、自己責任による分権型システムへの転換	長期的な視点に立った健全財政の堅持

2 改革の基本理念と推進項目

基　本　理　念			
町民サービスの向上	組織・機構の再構築	協働体制の構築	財政の健全化
・町民の視点に立った町政運営によりサービスの向上を目指します	・町民ニーズに対応した簡素で効率的な組織の再構築を目指します	・町民、ボランティア、NPO・企業などによる新たな協働システムの構築を目指します	・長期的な視点に立った健全財政を目指します
改　革　の　推　進　項　目			
・町民等との協働の推進 ・町民の視点に立ったサービスの提供 ・人材育成による能力向上 ・行政情報の積極的な提供 ・情報化に対応したサービスの提供 ・対話型行政の推進	・時代に即応した組織・機構の見直し ・人事制度の見直し ・定員管理及び給与の適正化	・町民等との役割分担の検討 ・民間活力の活用 ・意識改革の推進 ・人財等の発掘及び活用 ・町民参画により開かれた町政の推進 ・町政運営の公正の確保と透明性の向上	・予算編成システムの見直し ・行政評価システムの導入 ・徹底した内部管理経費の節減 ・事務事業の見直し ・予算執行段階での節減 ・公営企業の経営健全化 ・歳入の確保 ・町有財産の売却・利活用の推進 ・財政状況の町民理解の促進

目標
(将来像)

3 改革の目指すところ

「よろこびの風薫るまち伊方」の実現（町の将来像）

4 改革の推進に当たって

- **推進期間**：平成22年度から平成24年度までの3年間です。
- **実施計画の策定**：推進項目別に施策の内容、スケジュール等を示します。
- **改革の進め方**：毎年度推進状況を把握、見直し、公表します。

* 第2次伊方町行政改革大綱及び実施計画はホームページに掲載しています。

URL <http://www.town.ikata.ehime.jp/>

伊方町次世代育成支援後期行動計画を策定

～キラリと輝く子どもの笑顔が絶えないまちづくりをめざして～

少子化が急速に進んでいく中、次代を担う若い世代が安心して子どもを生み育てるとともに、子どもたちが住み続け明日の伊方町を築いていくため、町では取り組むべき次世代育成支援についてまとめた「伊方町次世代育成支援後期行動計画」を策定しました。

計画の策定にあたっては、就学前及び小学校児童がいる世帯を対象に実施した「住民意向調査」の結果をもとに、「伊方町次世代育成支援行動計画策定委員会」を開催し、策定作業を行いました。

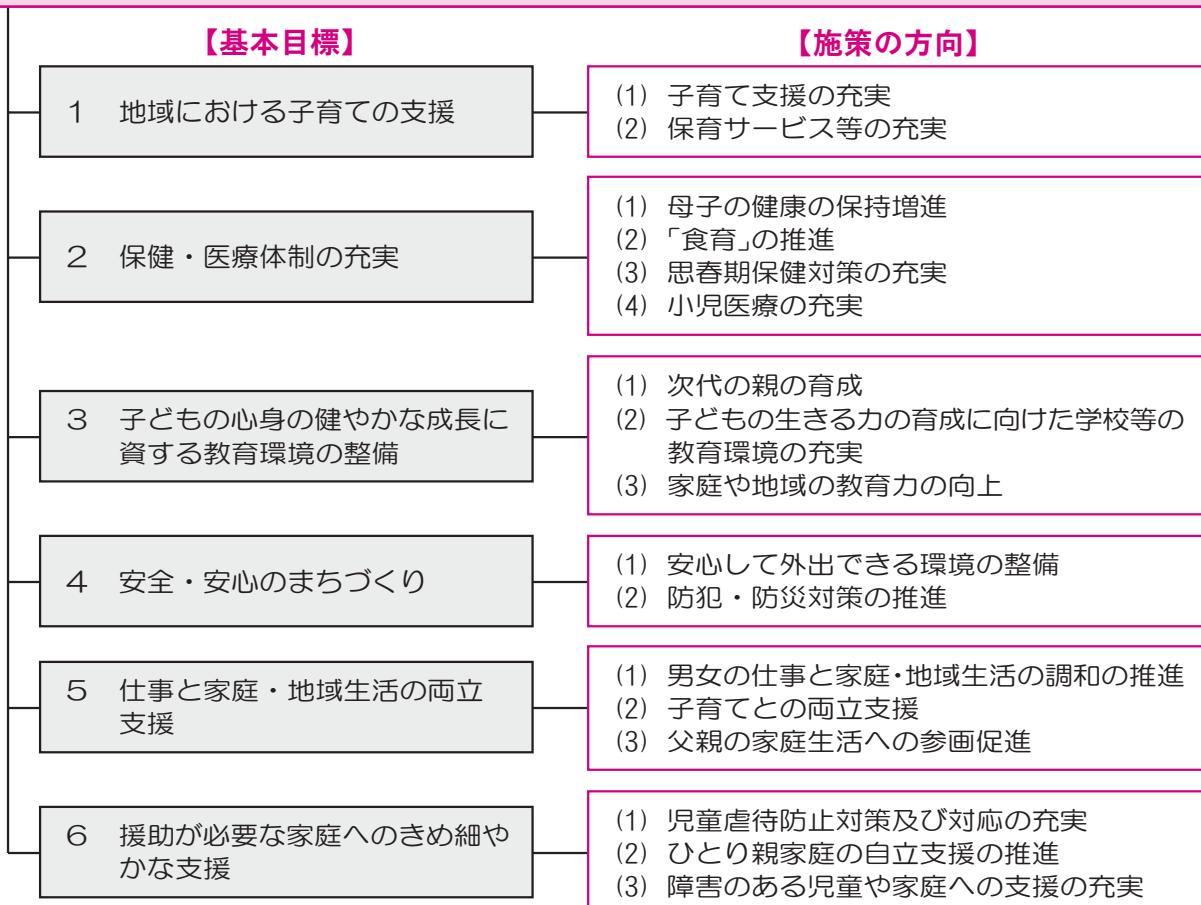
計画では、「住民意向調査」の結果及び平成17年3月に策定した前期計画での課題を見直し、今後5年間における次世代育成支援に関する取り組みの方向性や数値目標を設定しています。

今後、下記に示した基本目標や施策の方向のもと、この計画を着実に推進していきます。

【計画の体系】

基本理念

キラリと輝く子どもの笑顔～協働・共生・個性を大切に、
心豊かに生きる喜びを次の世代に引き継いでいくまちづくり～



【数値目標】 ■保育サービス等の目標事業量

事業名	現状 (平成21年度)	目標事業量 (平成26年度)
通常保育事業	総計 204人	200人
	3歳未満 41人	65人
	3歳以上 163人	135人
居残り保育事業	午後6時半までは伊方保育所のみ	実施保育所の拡充
一時預かり事業	〇か所	3か所
放課後児童健全育成事業(学童保育)	20人 1か所	50人 3か所
地域子育て支援拠点事業	〇か所	ひろば型1か所

「伊方町次世代育成支援後期行動計画」は町のホームページに掲載予定です。

【問い合わせ】 役場保健福祉課 TEL 38-2652

伊方町3大祭り第1弾！
第24回三崎豊漁祭開催



盛大に行われたもちまき



盛況な海の幸バーベキューコーナー



大漁旗をなびかせ、次々に出航していく「がいなパレード」



5月3日から4日にかけて、伊方町串の佐田岬漁港で第24回三崎豊漁祭が開催され、町内外から多くの来場者が訪れました。3日には海の幸即売会や海の幸バーベキューとともに、カラオケ大会や歌謡ショーが行われ、午後8時からはこの時期には珍しい花火大会が開催されました。翌4日は野坂神社で豊漁祈願の式典が行われた後、会場でのオープニングセレモニーやもちまきが行われました。

冒頭には、豊漁祭のメインイベントとなる「三崎漁師のがいなパレード」が行われました。このパレードには申込みで漁船に同乗し、大漁旗をなびかせ灯台付近から三崎港までのクルージングを楽しむことができます。参加した皆さんには佐田岬の美しさを堪能していました。

海の幸試食大会では、佐田岬産の天然一本釣りはまちの刺身が用意され、希望者に配られましたが、希望者が多く、わずか10分ほどで終了してしまいました。



子どもたちも一緒に チーム「愛・彩媛」

午後3時からは豊漁祭の最後を飾る「ちびっこ活魚つかみ取り」が開始され、小学生以下の児童先着300名が参加しました。つかみ取りは30人が1組となって、魚が放されている大きないけすに入り、係りの方の合図で魚を追いかけます。参加した児童は元気に逃げていく魚を取ろうと一生懸命でしたが、それに負けないくらいに保護者の方々も熱心に声援を送っていました。



安い！海の幸即売会



力を合わせて 和船漕ぎ競争



決まった！チーム「風舞人」の演舞

おいしいお肉をおなかいっぱい もよーせオーフェスティバル



今年も大好評！40kgのモモ肉の丸焼き



草すべ～り



ちびっ子じゃんけんゲーム



お魚とれたかな？地引き網



子どもしり相撲大会 「おいしい！」海鮮バーベキュー



多くの方が特産品を買い求めていました

4月29日、今年で16回目を迎える「もよーせオーフェスティバル」が高茂高原において開催されました。

イベント主催の町おこし団体「じつて組」佐々木組長が「子どもたちにも非常に人気の高いお肉をお腹いっぱいに食べてください。」とあいさつしました。

会場には炭が入った大きなバーベキュー用のドラムが用意され、参加者は新鮮で柔らかいお肉を味わっていました。

他にも、婦人アームレスリング大会やちびっ子じゃんけんゲームなどが行われ、会場には声援や歓声が響いていました。

会場の一角では、「じつて組」の方々が製作したブランコや草すべりが子供たちに人気で、順番待ちができるほどでした。

この日、フェスティバルに訪れた方々は青空の下、きれいな宇和海の風景を見ながら一日を楽しみました。

会場には、婦人アームレスリング大会などがあり、伊方の特産品を販売されており、伊方の特産品を買いたい方が多かったです。

5月2日、大久西波止で「海のつどい」が開催され、地引き網体験や海辺での海鮮バーベキューなどを楽しもうと多くの家族連れが訪れました。

10時のイベント開始とともに参加者の方々は地引き網のポイントへ移動し、二手に分かれて地引き網を引き上げ、網の中の魚を見た子供たちの歓声があがっていました。

地引網体験の後は、バーベキュー会場に移動し、

みんなで地引き網を引っ張れ！ 海のつどい

特産品を販売 佐田岬ふれあいまつり

5月3日、三崎フェリー乗り場横で「佐田岬ふれあいまつり」が開催されました。天候に恵まれたこの日は地元の方はもちろん、フェリーの利用者も足を運んでいました。

会場ではサザエやアジ、海老などのお好みの海産物を購入して楽しむ海鮮バーベキューや入場券と引換えの鮪めしや海鮮味噌汁を味わいました。

また、子供しり相撲大会や婦人アームレスリング大会などが行われ、会場は大いに盛り上りました。

訪れた方たちは、穏やかな潮の風に吹かれながら、イベントを楽しく過ごしました。

各店舗ではサザエ煮込みご飯、つみれ汁、デコポン、清美タンゴールなどが販売されており、伊方の特産品を買いたい方が多かったです。

「佐田岬ボランティアのつどい」が昔ながらのやぐらでもちつきの実演販売を行ない、子どもたちも参加して一緒に楽しくもちつきをしました。

この日訪れた多くの方々は地元の人との交流を通して楽しいひとときを過ごしました。

5月3日、三崎フェリー乗り場横で「佐田岬ふれあいまつり」が開催されました。天候に恵まれたこの日は地元の方はもちろん、フェリーの利用者も足を運んでいました。

会場ではサザエやアジ、海老などのお好みの海産物を購入して楽しむ海鮮バーベキューや入場券と引換えの鮪めしや海鮮味噌汁を味わいました。

また、子供しり相撲大会や婦人アームレスリング大会などが行われ、会場は大いに盛り上りました。

訪れた方たちは、穏やかな潮の風に吹かれながら、イベントを楽しく過ごしました。

各店舗ではサザエ煮込みご飯、つみれ汁、デコポン、清美タンゴールなどが販売されており、伊方の特産品を買いたい方が多かったです。

「佐田岬ボランティアのつどい」が昔ながらのやぐらでもちつきの実演販売を行ない、子どもたちも参加して一緒に楽しくもちつきをしました。

この日訪れた多くの方々は地元の人との交流を通して楽しいひとときを過ごしました。

第60回 西宇和郡自釀酒品評会

根來辰雄氏(九町)優等一位に輝く



27日の審査風景



きき酒会の様子



優等一位を受賞した根來辰雄さん

春の恒例行事の一つとなつて
いる西宇和郡自釀酒品評会
が4月27日・28日の2日間、
伊方町地域振興センターで開催されました。この品評会は、昭和26年から始まり今年で60回を数え、10醸造場から38点の新酒が出品されました。

27日に高松国税局の野本鑑定官室長をはじめ5名の審査員が香り、旨み、こくなどを考慮した審査を行いました。今年も高い水準で品質がそろつており、審査が大変難しかった模様です。

「梅美人」(梅美人酒運送)が選出されました。

受賞した根來さんは、「今回は寒暖の差が非常に激しく苦労しましたが、いいものができました。」と話されていました。

翌28日には「一般公開きき酒会」が行われ、町内外の酒造関係者や愛飲家で賑わいました。品評会の上位入賞者は下記のとおりです。(敬称略)

品評会成績

優等一位 梅美人 根來辰雄(九町)

頑張れ! 愛媛FC

伊方町マッチタウンデー

れるなど、スタジアムは大いに盛り上がりました。



特産品ブースは大盛況

4月24日、午後2時から砥部町の二ンジー アスタジアム(旧県総合運動公園陸上競技場)で愛媛FC対横浜FCの試合が行われ、伊方町がマッチタウンとして応援に参加し、三崎小児童16名が選手のエスコートキッズを務めました。

スタジアム入場口付近の特産品ブースでは、金太郎ステイックやじやこカツなどの特産品を販売し、試合開始前にも関わらず、いくつかの商品が完売するなど大好評でした。

試合は愛媛FCが2-0で勝利し、MVPに選ばれた選手に山下町長からの特産品が手渡さなど大好評でした。



愛媛FC選手とエスコートキッズたち



MVP選手に特産品を贈呈

子ども手当制度等のお知らせ

子ども手当制度

子ども手当を受けている方は毎年6月末までに「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、子ども手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。受給されている方には別途通知いたしますので提出をお願いします。

※この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。ただし、4月以降に認定請求書を提出された方は今年度の現況届の手続は不要ですが、額改定請求書を提出された方は児童手当の対象となっていた児童について、確認する必要があるため提出をお願いします。

※子ども手当については広報5月号でご案内しましたが、所得制限がありません。手続が必要な方への案内通知は伊方町に住所がある対象児童の世帯主の方にお送りしています。単身赴任等で児童と別居し、所得制限のため児童手当が受給できなかった方には児童の住所地で請求のご案内が届いていると思われます。
児童の監護・生計を維持されている方が児童の父の場合は児童の父の住所地で認定請求の手続きが必要となります。



児童扶養手当制度

ひとり親家庭等のお子さんのために支給されます。

児童扶養手当は、父母の離婚などにより父と生計を共にしていない児童の母、児童と生計をともにしている父子家庭の父(父子家庭は8月分から対象となる予定)または父が身体などに重度の障害がある児童の母、あるいは母に代わってその児童を養育している方に対し、児童の健やかな成長を願い、離婚等による生活の激変を一定期間で緩和し、一日も早い家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するために支給される手当です。

<児童扶養手当の額>

全部支給 月額 41,720円 (対象児童が1人の場合)

一部支給 月額 9,850円～41,720円

■児童が2人の場合は上記金額に5,000円の加算、3人以降はさらに3,000円ずつ加算されます。

■一部支給額は所得に応じて10円きざみの額となります。

特別児童扶養手当制度

精神または身体に障害を有する20歳未満の児童を監護している父母または養育している方に
対し支給されます。

<特別児童扶養手当の額>

対象児童1人につき 1級 月額 50,750円 2級 月額 33,800円

○所得制限について

児童扶養手当、特別児童扶養手当には所得制限がありますので、詳しい内容は問い合わせ先でご確認ください。

○児童扶養手当、特別児童扶養手当の各種届出について

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受けている方は毎年8月に「現況届」を提出しなければなりません。手続きが遅れますと、遅れた月分の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

その他、届出をする必要があるにもかかわらず、届出をしないまま手当を受け続けると、その期間に受けた手当を全額返還していただかなければならぬこともあります。受給資格内容等、変更があった場合などは届出をお願いします。

お問い合わせ先 伊方町役場保健福祉課 電話 38-2652

国民年金保険料の納付は口座振替・クレジットカードがおすすめです!

納め忘れの防止や、金融機関に行く手間と時間が省けて便利な口座振替・クレジットカード納付のご利用をおすすめします。また、割引のある前納制度と併せてご利用できます。

なお、過去の未払い分についてはご利用いただけませんのでご了承ください。

口座振替のお申し込み方法

①年金手帳または納付書 ②通帳 ③金融機関の届出印を持参のうえ、金融機関、または最寄りの年金事務所へお申し込みください。口座からの保険料引落し日は、翌月末(休日の場合は翌営業日)となります。

※口座振替で「早割」(当月末振替の口座振替)を選択されると毎月の保険料が50円割引になります。

クレジットカード納付

事前に申込用紙を社会保険事務所へご提出いただき、申し込みに応じて保険料を定期的にクレジットカード会社が立替払いし、クレジットカード会社からカード会員の方に請求する方法です。(対象とならないカードもございます。カード発行会社までお問い合わせください。)

①年金手帳または納付書 ②クレジットカードを持参のうえ、最寄りの年金事務所へお申し込みください。

クレジットカードでの納付方法

○毎月納付…毎月の保険料を当月末に立替払い。割引額はありません。

○半年分納付(前納)…4月分から9月分までの保険料を4月末に、10月分から翌年3月分までの保険料を10月末にそれぞれまとめて立替払い。割引額は現金で半年分を前納いただく場合と同様です。

○1年分納付(前納)…4月分から翌年3月分までの保険料を4月末に立替払い。割引額は現金で1年分を前納いただく場合と同様です。

6月の宇和島年金事務所出張相談(場所:八幡浜商工会議所)は8日(火)29(火)(10時~15時30分)です。

廃品回収にご注意!!

● 廃品回収のトラブルについて

「不用になった電化製品や家具を回収します」とトラックでアナウンスしながら巡回している廃品回収業者とのトラブルが報告されています。

回収を依頼したところ、法外な料金を請求されたり、料金を支払っても領収書がもらえないなどのトラブルのほか、回収業者が契約書や連絡先を渡さないため、被害に遭っても連絡できないなどの問題もあり注意が必要です。

● 被害にあわないために

- ☆ 粗大ごみや不用品の処分は町のルールに従いましょう。粗大ごみに出せない家電用品やパソコンなどの処分についてわからない場合は、町に確認しましょう。
- ☆ 安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルや不法投棄の元になりやすいので注意しましょう。
- ☆ 一般家庭の廃棄物処理を行うには許可が必要です。業者が回収に来た場合は、町に許可の有無を確認しましょう。
- ☆ 廃品回収サービスで、訪問販売や電話勧誘販売などで契約した場合は、契約書を受け取った日から8日以内なら、クーリング・オフすることができます。

【消費生活に関する相談窓口】

伊方町民生活課生活環境係 TEL 0894-38-2653
三崎総合支所地域町民生活課 TEL 0894-54-1116

高額ふとん販売にご注意!!

● 布団をめぐる被害とは

高齢者宅に無料で布団の点検をすると訪問し「布団にカビが生えているのでクリーニングしたほうがいい。カビが増えたら体によくない」と不安をあおり、半ば強引に契約させることができます。

支払能力以上の高額な契約をさせたり、次から次へと商品を勧め、結果的に契約金額が高額になっていることもあります。

● 被害にあわないために

- ☆ 業者の説明を鵜呑みにせず、本当に必要なものかどうか判断しましょう。
- ☆ 契約を急がせたり、強引に契約をする業者には気をつけましょう。
- ☆ もし契約してしまったら、訪問販売の場合、8日以内であればクーリングオフすることができますので、最寄りの相談窓口に相談しましょう。
- ☆ 高齢者に対しては、日頃から見慣れない商品が大量にないか、不審な契約書類等がないかなど、日頃から家族や周りの方で確認しましょう。



《愛媛県消費生活センターからのお知らせ》

消費生活センターでは、弁護士及び司法書士による無料相談(毎週火曜日 13:30~16:30)を行っています。消費生活において専門的な知識が必要な問題につきましては、法律の専門家と問題を解決していきます。困ったことや心配なことがございましたら、消費生活センターまでご相談ください。



消防署からのお知らせコーナー



危険物安全週間

期間 6月6日(日)～12日(土)

危険物安全週間とは、石油類をはじめとする危険物の事業所において自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図る週間のことです。これは気温が高くなり危険物による火災が多くなる夏季を前にした6月初旬に啓発活動を行うためです。

• 危険物の特性

1. 火災発生の危険性が大きい
2. 火災拡大の危険性が大きい
3. 消火の困難性が高い

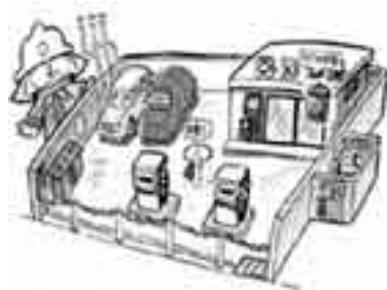


• 危険物は各種類で区分されています。中でも普段皆さんの身近にあるのが区分の中の一つ「第4類」という分類で、簡単に紹介すると、引火性の液体で分類されており、ガソリン、灯油などといった他に、アルコール類やてんぷら油類が該当します。

いずれの危険物も私たちの生活に欠かせない物品が含まれているということです。その欠かせない物品という反面、文字通り「危険物」だということをしっかりと認識しておく必要があります。

1) 火災予防の方法

- * 炎、火花、高温になる物等に近づけない
- * なるべく蒸気を発生させない
- * 静電気が発生しないような条件の下で取り扱う
- * 加熱しない



平成22年度 危険物安全週間の統一標語は「危険物 事故は瞬間 無事故は習慣」となっています。場合によっては爆発をも引き起こす危険性もあります。使用する危険物の特徴、注意事項等を理解し正しい取り扱い方法を知ることで、事故のない安全で快適な生活を目指しましょう。

八幡浜地区消防署 本署22-0119 第一分署53-0311 第二分署36-3119 第三分署33-3349

インターネットによるホームページもご覧ください。

<http://fd-yawatahama-ehime.jp/index.php>

モバイル版 <http://fd-yawatahama-ehime.jp/m/index.php>



初めてのお誕生日 (6月生まれ)

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



小松 炙ちゃん (湊浦)

元気いっぱいのヒョウキンな炙くん。
カッコイイ男の子に育ってね。
(信一郎パパ・みゆきママより)



竹内星那ちゃん (中浦)

星ちゃん、お誕生日おめでとう!!
かわいい女の子に育ってね!
(一義パパ・明子ママより)

イベント案内

第15回 きららまつり



町内物産の販売



テレビじゃんけんゲーム

とき 6月5日(土) 10:00~
(雨天決行)

ところ 道の駅「伊方きらら館」

◆イベント内容

- 伊方堂々太鼓ジュニアの演奏
- もちまき
- 町内物産の販売
- 北海道泊村の特産品の販売
- お買上げ「1,000円」ごとの抽選会
- 賞品が当たるテレビジャンケンゲーム
- 四電コーナー（苗木・堆肥等の無料配布）

■主催

伊方町・伊方町特産品販売連絡協議会

■問い合わせ先

伊方町商工観光課 38-2654

三崎高校だより

集団宿泊研修(1年)



4月26・27日[、1年生が大洲青少年交流の家で1泊2日の集団宿泊研修を行いました。

(生徒の感想)

1日目は講義ばかりでしたが、先生方のお話を聞くうちに関心を持つようになりました。一番辛かったのは集団行動です。何度もやり直し、体力的・精神的に疲れました。しかし、終わった後の達成感は気持ちの良いものでした。2日間で友達との仲を深めることができました。



豊かな体験活動

4月19日、学校近くの果樹園で、甘夏の収穫体験活動を全校生徒で行いました。収穫と同時に、果樹園の除草作業も行いました。

あいにくの空模様でしたが、全員で協力してたくさんのサンフルーツを収穫することができました。

佐田岬ふれあいまつり

5月3日に行われた佐田岬ふれあいまつりに家庭クラブとYAS部・ボランティアの生徒が参加しました。豊かな体験活動で収穫した甘夏と、それを使ったマーレード、カツプケーキやクッキーなどを充実した2日間でした。

を販売しました。たくさんのお客さんで買っていたとき、完売することができました。ありがとうございました。

県総体南予地区予選結果

4月末、各部が県総体を目指して南予地区予選に臨みました。試合結果は次の通りです。（個人戦は県大会出場者のみ掲載しています。）

○バレーボール部(男子)

(準優勝・県大会出場)

予選リーグ	1対2	川之石
2対0		吉田
決勝リーグ	2対0	宇和島東
11	2対0	八幡浜
11	1対2	

(県大会出場)

○卓球部(男子)

団体戦(ベスト4・県大会出場)

1回戦	3対0	吉田
2回戦	3対0	八幡浜工業
3回戦	3対0	川之石
準決勝	2対3	八幡浜

○サッカー部



1回戦 ○対15 八幡浜工業

県総体は、6月5日～7日に、松山市を中心とした会場で行われます。

学校参観デーのお知らせ

6月14日(月)～18日(金)に「学校参観デー」を実施します。授業を自由にご覧いただけます。保護者の方を始め、地域の皆様もぜひお越しください。

○卓球部(女子)

団体戦
1回戦 1対3 建島

○テニス部(男子)

団体戦(県大会出場)

○ソフトテニス部

団体戦(県大会出場)

○テニス部(女子)

団体戦(県大会出場)

敗者復活戦	2対0	大洲農業
2対1		吉田

介護保険シリーズ④



家族介護教室の開催について(ご案内)

この教室は、寝たきり又は認知症など要介護状態にある高齢者や介護されている家族の皆さんが、住み慣れた地域でその方らしい生活を続けていけるよう支援する事を目的に開催します。内容は、介護ストレスと上手に付き合い元気になるヒントを学ぶ「介護ストレス解消法」と「排泄ケア」についてです。多くの方の参加をお待ちしています。

		開 催 日 時	開 催 場 所	内 容
伊 方 地 区	1回	平成22年7月21日(水) 13:30~15:30	伊方 中央公民館	講演「介護ストレス解消法」 講師 森川 隆 先生
	2回	平成22年8月18日(水) 13:30~15:30	伊方 中央公民館	講義「排泄ケアについて」 グループワーク・健康相談
瀬 戸 地 区	1回	平成22年7月28日(水) 13:30~15:30	瀬戸 町民センター	講演「介護ストレス解消法」 講師 森川 隆 先生
	2回	平成22年8月25日(水) 13:30~15:30	瀬戸 町民センター	講義「排泄ケアについて」 グループワーク・健康相談
三 崎 地 区	1回	平成22年7月14日(水) 13:30~15:30	三崎 中央公民館	講演「介護ストレス解消法」 講師 森川 隆 先生
	2回	平成22年8月11日(水) 13:30~15:30	三崎 中央公民館	講義「排泄ケアについて」 グループワーク・健康相談

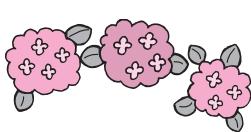
※2回目は動きやすい服装でご参加ください。

申し込み〆切 7月7日

介護予防ボランティア養成講座を開催します!

「老いても元気にいきいきと生活したい」は万人の願いです。その実現のため介護予防に関する知識の普及と地域で高齢者を支援するボランティア地区組織活動の育成を図るため、介護予防ボランティア養成講座を開催します！今年度は瀬戸地域対象です！共にガンバロー！

	日 時	場 所	内 容
①	6月21日(月) 13:00~15:30	瀬戸町民センター	*開講式 講演「認知症の予防」 講師 聖カタリナ大学教授 秋山昌江先生
②	7月5日(月) 13:30~15:30	瀬戸町民センター	講話「介護予防と運動のすすめ」実技 講師 健康運動指導士 杉田尚緒子先生
③	7月26日(月) 13:30~15:30	瀬戸町民センター	講話「訪問販売をうまく断れる方法」 講師 消費生活相談センター 岡本恵美先生
④	8月9日(月) 13:30~15:30	瀬戸町民センター	「実践報告」～自分達で出来る介護予防～ 「サロン事業について」 *閉講式



申し込み
〆切
6月14日

<お問合せ先>
伊方町地域包括支援センター
(役場 保健福祉課内)
電話 38-2652(直通)
FAX 38-0372

★介護一般・高齢者福祉サービスの利用などに關わる相談は、役場保健福祉課・伊方町地域包括支援センター(電話38-2652まで)

保健センターだより

(62)



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

日本脳炎予防接種を受けましょう!

平成17年度から日本脳炎の定期の予防接種の積極的な勧奨を差し控えていましたが、平成22年度から、3歳に対する初回接種について積極的な勧奨を行うことになりました。

そこで、町では平成22年4月1日時点で、3歳のお子さまをもつ保護者の方に個別通知をいたします。ただし、それ以外の対象年齢で希望される場合は、予診票等を送付しますので、中央保健センターまでご連絡ください。

なお、接種勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方及び第2期(9歳～13歳未満)の対応については、ワクチンの有効性等を踏まえ、今後検討されることとなっています。

詳しくは、

[厚生労働省ホームページ日本脳炎ワクチン接種に関するQ&A](#) [国立感染症研究所ホームページ](#)をご覧ください。

また、ご不明な点等ございましたら、中央保健センター(TEL 38-1811)までお問い合わせください。

《6月の小児科初期救急診療当番医》 診療時間 9:00～17:00 ※は18:00まで

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
6	ごとう小児科 後藤悟志	大洲市東大洲	0893-23-0510
13	みかんこどもクリニック※ 廣井一浩	八幡浜市白浜	0894-20-8800
20	さわい小児科 澤井稔	大洲市中村	0893-24-7530
27	こうお小児科医院 郷緒良三	大洲市西大洲	0893-24-3936

《日本脳炎予防接種の対象年齢》

	ワクチン	対象者	標準的な接種期間	回数
第1期 初回	乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン	生後6ヶ月～7歳半未満	3歳～4歳未満	2回 (6日～28日まで)
		生後6ヶ月～7歳半未満 (1期初回終了後おおむね1年おく)	4歳～5歳未満	1回
第2期	※下記参照	9歳～13歳未満	9歳～10歳未満	1回

※ 日本脳炎第2期について

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンは、現段階では第2期に使用するワクチンとして法的に位置づけられていないため、実施できない状況です。

《6月の行事予定》

()は会場、開始時間

伊方地域	瀬戸地域	三崎地域
2日 よい子の歯みがき教室 (伊方保育所9:30～)	23日 筋力アップ教室 (志津集会所14:00～)	1日 胃がん・肺がん・大腸がん検診 (二名津集会所7:30～) 特定健診・健康診査 (二名津集会所)
8日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診 (中之浜集会所7:30～)	25日 たんぽぽクラブ (瀬戸町民センター9:00～)	2名津地区の方7:30～9:00 明神地区の方11:00～11:30 特定健診・健康診査・肺がん検診 ・大腸がん検診 (松集会所13:30～)
9日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診 (中浦集会所7:30～) 特定健診、健康診査、大腸がん・肺がん検診 (小中浦集会所13:00～)	29日 にこにこ広場 (瀬戸町民センター9:30～)	2日 胃がん検診 (二名津集会所7:30～)
10日 脳卒中再発予防教室① (中央保健センター13:00～)		3日 特定健診・健康診査・肺がん検診 ・大腸がん検診 (平磯集荷場9:00～) (釜木集会所10:30～) (名取集会所13:30～)
11日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診 (河内集会所7:30～)		
14日 よい子の歯みがき教室(九町保育所10:00～)		8日 井野浦ふれあい広場(井野浦集会所13:30～)
15日 献血(役場前10:00～) よい子の歯みがき教室(加周保育所10:00～)		10日 高浦ふれあい広場(高浦集会所13:30～)
17日 オレンジ会(オレンジ作業所9:30～)		17日 清見クラブ(三崎公民館9:30～)
18日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診(中央保健センター7:30～)		18日 子育て支援広場(三崎保健センター9:30～)
21日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診(川永田コミュニティセンター7:30～)		21日 名取ふれあい広場(名取集会所13:30～)
23日 乳児相談(中央保健センター10:00～)		23日 松ふれあい広場(松集会所13:30～)
24日 なかよし広場(中央保健センター9:30～) 育児相談(中央保健センター13:00～)		24日 胃がん・肺がん・大腸がん検診 (大佐田集会所7:30～) 特定健診・健康診査(大佐田集会所)
25日 よい子の歯みがき教室(大浜保育所10:00～)		大佐田地区の方 7:30～9:00 佐田地区の方 10:30～11:00 特定健診・健康診査・肺がん検診・大腸がん検診 (井野浦集会所13:00～)
29日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診(大浜集会所7:30～)		
30日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診(町見公民館7:30～)		25日 心の健康相談(三崎公民館13:00～)

ジェサミン・ジェンセンさんのアシタオシヨナルコーナー

(伊方町国際交流員)

Vol.22

ストローベリー・フィールズ・フォーエバー



私の出身地ミネソタでは、6月は雨が全く降りません。天気がよく晴れて、イチゴ狩りの季節です。伊方町周辺のスーパーでは4月においしいイチゴが溢れていたので、普段なら6月まで待たされる私はとても嬉しかったです。きれいでおいしくて、ビタミンCがたくさん入っているし、歯を白くするらしいですから、イチゴが大好きです！

イチゴジャムを作ったことがありますか？実は、私の祖母は最近まで、毎年イチゴジャムをたくさん作って私たちにくれました。今は伯母がジャム作業を引き継いでいます。伊方町へ来る前に私もそれに挑戦してみました。思ったより簡単でしたので、機会があったらまた作りたいと思います。



まず家族全員でイチゴ狩りに行き、かなりの量のイチゴを手に入れました。祖母の家に戻り、イチゴを洗って、ヘタを取って、少しずつ押しつぶしました。それから、泡立つまで中火にかけて、丁寧に混ぜました。ペクチンと砂糖を加え、よく混ぜてから用意しておいた瓶にジャムを入れました。

この時は約30瓶も作りました。これを冷蔵庫で1日冷やし、その後は冷凍庫で保存します。家は大家族だからかもしれません、このジャムは黄金のように大切に少しずつ使っています。

まだまだ残っているイチゴは、押しつぶしてショートケーキにかけました。（もちろん、その上に生クリームを好きだけかけました。）暖かい6月にはストロベリーショートケーキが最高のデザートです！でも、デザートよりも、家族と一緒に協力してジャムを作ったことが貴重な思い出になりました。みなさんもこのような思い出をたくさん作ってくださいね！



ワンポイント英語

ASAP (エ・エス・エ・ピ)

なるべく早く・できるだけ早く

ASAPは日常会話でよく使われる頭字語です。
もともとの表現は

As Soon As Possible

で、まだよく聞きますが、本当に急いでいる時は、
頭字語の方が短いので、明らかに言いやすさ、書きやすさがありますよね。

例：I need to talk to her ASAP.

（彼女になるべく早く話さないといけない。）

Get back to me ASAP.

（なるべく早く返事してね。）

I want this computer fixed ASAP.

（このコンピューターをできるだけ早く直して
欲しい。）

今度、ASAPをASAP使ってみてください！

夏に来町 レッドウイング市学生 紹介コーナー

ハナ・クインさん
(レッドウイング市高2年)



左からお姉さん、弟さん、とクインさん

Q：日本に來たいと
思ったのは？

A：友達のブリアナ
が2008年に伊方町に
行って、すばらしい
時間を過ごしたそ
うです。その経験をよ
く話してもらい、私
も同じような経験を
したいと思うよう
になりました。

Q：伊方町でし
たことは？

A：今までと違う生
活や異文化について
学ぶことをとても興
味深く思っています。
伊方町に行くとこの
夢が叶うと思います。
きっと楽しい時間で
しょうね！

Q：日本食は？

A：和食が大好きで
す！特に天ぷら！

Q：日本語は？

A：日本語を勉強し
たことがありません
が、挨拶の言葉が言
えるようになりました。
これから勉強し
たいと思います。



“三崎豊漁祭”大盛況！ 日帰りバスツアーも大好評☆

5月3日、4日と2日間に渡って、伊方町三大祭りの一つ“三崎豊漁祭”が開催されました。今年は2日間で約16,000人(過去最高記録!?)の観光客が訪れ、大いに賑わいを見せた。特に「三崎漁師のがいなパレード」、「ちびっ子活魚つかみ取り」は大行列ができるほどの人気があり、通路が人で溢れかえっていたほどでした。海鮮バーベキューを買い求める客も多く、こちらも行列。このように三崎豊漁祭は始終大盛況でした。

また、このイベントに合わせ佐田岬ツーリズム協会では昨年に続き、「三崎豊漁祭満喫日帰りバスツアー」を実施しました。参加者からは「漁船クルージングも気持ち良かったし、海鮮バーベキューも美味しかった！ぜひ来年も参加したい！」など、喜びの声が多く聞かれました。そして、今回から新企画として松山市より2団体お招きして「よさこい踊り」が披露されました。こちらも「勢いと迫力があってスゴく良かった！」と大好評でした。最後に、佐田岬豊漁祭実行委員会の皆さんをはじめ、各関係者の方々、大変お疲れ様でした！



豊漁祭は年々パワーアップ！今年も大盛況！



満員御礼！三崎漁師のがいなパレード



海鮮バーベキューでツアー客も舌鼓♪



お魚あーっ！とったどおーっ！



会場では地域の特産品も販売



豊漁祭新企画☆よさこい踊り！ 美しく、迫力のある踊りに会場も盛り上がる！



よさこい
愛・彩媛
あい さいえん

■佐田岬伝説紹介⑤



江戸時代前より瀬戸内海、宇和海側とも海賊船が頻繁に出没して、浦人たちには大変な恐怖におののき、海賊船が見えるとそれこそ浦中は大騒ぎ！仕事も手につかぬありさまだった。そのころ足成浦人の一人に大婆さんといわれるぐらい体格の良い力自慢のお婆さんがいた。「ようしそれで

はわしが相手になってこらしめてやる」といううちに沖合から海賊船がやってきた。港に待ち受けた大婆さんが「人さらいの海賊め、今に見ておれ」と言うや否や、もみすり用の大きな石臼を両手にいとも軽々と頭上高く振り上げて、「今日こそわしが相手だ！船もろとも叩きつぶしてやる」と、大音声で怒鳴りつけた。海賊の悪党どもも、これはかなわじと逃げ去ったそうだ。それ以来足成へは海賊船が来なくなったと語り伝えられている。

(参考：瀬戸町誌)



NPO法人 佐田岬ツーリズム協会 TEL. 0894-54-2225

〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎692 伊方町役場三崎総合支所内 愛媛県知事登録旅行業第2-173号

税務課からのお知らせ

●住民税(町・県民税) ●固定資産税 ●国民健康保険税

- 6月は、住民税、固定資産税、国民健康保険税などの納付時期となっています。
納税通知書は、納税者のみなさんへ6月中旬頃にお届けします。
- 各税金の納期は、6月から翌年3月までの10期納付となっています。納税通知書をご確認のうえ、納期内に納付しましょう。

●口座振替納税

- 口座振替納税の手続をされている方は、指定月に口座引き落としとなります。残高の確認をお願いします。
納税は、口座振替納税が便利でお得です。
- 納期前全納をされますと納期前納付奨励金や、振替納税納付奨励金などの特典があります。

●滞納額の縮減を図るために

税の公平性と滞納額の縮減を図るため、平成22年度も引き続き、悪質滞納者に対しては滞納処分を行います。

倒産・解雇や雇い止めなどによる離職をした方へ

平成22年4月から国民健康保険税の軽減制度が始まりました

平成22年4月から、“倒産・解雇などによる離職”（特定受給資格者）や“雇い止めなどによる離職”（特定理由離職者）をされた方の国民健康保険税が軽減されます。

対象となる方（次のすべての条件を満たす方）

- 平成21年3月31日以降に失業された方
- 65歳未満の方（失業時）
- 雇用保険の特定受給資格者又は特定理由離職者
(雇用保険受給資格者証の離職理由番号が、11、12、21、22、23、31、32、33、34の方)

軽減内容

前年（平成22年度の国民健康保険税の場合は平成21年度分）の離職者の給与所得のみを100分の30とみなし算定します。また、高額療養費等の所得区分についても判定します。

軽減適用期間

国民健康保険税算定の適用機関		高額療養費等所得区分の適用期間	
失業された日	軽減適用期間	失業された日	軽減適用期間
平成21年3月31日～平成22年3月30日	平成23年3月まで	平成21年3月31日～平成22年3月30日	平成23年7月まで
平成22年3月31日～平成23年3月30日	平成24年3月まで	平成22年3月31日～平成23年3月30日	平成24年7月まで

※ 軽減期間中に健康保険に加入し、国民健康保険の資格を喪失された場合、軽減措置を終了します。

申請方法

軽減を受けるには申請が必要です。国民健康保険被保険者証、雇用保険受給資格者証、印鑑を持参し、役場税務課で申請手続きをしてください。

問い合わせ先 伊方町税務課 TEL 38-2650

宮崎県で発生した口蹄疫に関する情報

1 町内の皆様へ

口蹄疫は、牛、豚等の偶蹄類の動物の病気であり、人に感染することはありません。
感染した動物の肉や牛乳が市場に出回ることはありません。
仮に感染した動物の肉や牛乳を摂取しても人体には影響ありません。

2 畜産農家の皆様へ

牛、豚等の偶蹄類の病気に関することは、最寄りの家畜保健衛生所にご相談ください。
○南予家畜保健衛生所 電話：0894-22-0328

3 本県の対応

今回の宮崎県での発生報告を受け、直ちに県内の畜産団体、関係者に対して発生状況や衛生対策の強化を周知するとともに、牛、豚等偶蹄類の動物を飼養する農家の緊急調査、港での九州から上陸する車両消毒、畜産関係者の九州との交流の自粛等、本県への疾病的侵入防止に万全を期しています。

登録保育士及び調理員の募集について

△応募資格

- ・地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者
- ・児童福祉法の保育士として登録されている者(保育士のみ)

△受付期間 随時受付

△提出書類 履歴書・資格証書の写し(保育士証・調理師免許証・栄養士免許証等) ※調理師及び栄養士免許証については資格を取得している場合のみ

△勤務先 伊方町内の保育所

△雇用条件等 勤務内容により異なりますので、詳細は下記までお問い合わせ下さい。

△雇用時期 退職や病気等により職員に欠員が生じた場合など随時雇用

現在、保育士・調理員とも若干の欠員が生じています。保育サービスの充実を図る為にも人材の確保が必要となります
のでご協力をお願いします。

(問い合わせ) 保健福祉課 電話 38-2652



はり、きゅう、マッサージの施術費を助成します 利用券(平成22年度分)の交付申請を随時受付中!

町民の健康の保持増進と福祉の向上を図ることを目的に、町指定の施術所において、はり、きゅう、マッサージの施術を受けられる方に対し、施術費の一部を助成しております。

対象者	町内に居住し、住所を有する満40歳以上の方		
助成額	1回当たり 満40~64歳 800円 満65歳以上 1,500円 ※ 1回 2,500円以上の施術を対象 (ただし、医療保険の療養費や他の助成制度の対象となる施術を除く)		
助成回数	1事業年度 24回を限度(当該年度のみ利用できます)		
指定施術所	施術所名	住所	電話番号
	福山指圧治療院	河内1898	38-0461
	元気塾	湊浦664-3	38-2057
	治掌堂治療院	湊浦1002-12	38-1158
	松下あん摩マッサージ治療所	二名津336	54-0084
	マッサージルーム楽空間	亀ヶ池温泉内	39-1160
	門田治療所	三崎1531	54-0997
	いたか整骨院	湊浦1002-12	38-1232

◎ 助成を受けるには、利用券が必要ですので、印鑑と保険証又は高齢者手帳等をご持参のうえ、下記窓口にて申請を行ってください。

【申請窓口】 伊方地域 伊方町役場 本庁 保健福祉課 又は 町見出張所 (問い合わせ) 保健福祉課 電話 38-2652
瀬戸地域 瀬戸総合支所 地域町民生活課 又は 四ツ浜出張所 (問い合わせ) 地域町民生活課 電話 52-0114
三崎地域 三崎総合支所 地域町民生活課 (問い合わせ) 地域町民生活課 電話 54-1116



三机休石団地入居者募集

募集戸数 1戸(A-1号室)

申込期限 平成22年6月11日(金)午後5時まで

入居資格 以下の基準を満たす必要があります。

- ① 伊方町特定公共賃貸住宅条例第6条第3項の規定により、同居者全員の所得金額合計から同居者控除等を控除した額を12で除した額が、月額15万8千円以上48万7千円以下の者
- ② 地方税等公共料金の滞納がない者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でないこと。
- ④ 災害、不良住宅の撤去その他の特別の事情がある場合において賃貸住宅に入居させることが適当である者として町長が認める者(所得が町長の定める基準に該当するものに限る。)

問い合わせ先

瀬戸総合支所地域産業建設課 電話52-0113

公募住宅の内訳

団地名	構造	階	間取			月額家賃	建設年度
			6畳	洋室	台所及びリビング		
三机休石団地	木造2階建	1	1		1	40,000円	平成10年
		2		2			

※ 家賃に共益費は含まれていません。

※ 応募者多数の場合は、抽選会を行います。

公 営 住 宅 入 居 者 募 集

募集 1戸(和喜団地2-3号室)

申込期限 平成22年6月11日(金)午後5時まで

入居資格 以下の基準を満たす必要があります。

- ① 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ② 現に同居し、または同居しようとする親族があること。
但し、以下の方につきましては、単身でも申込みできます。
 - 60歳以上の方
 - 平成18年4月1日現在で50歳以上の方(昭和31年4月1日以前に生まれた方)
 - 障害者(身体、精神等)の方で1人で自立生活ができる方
 - 海外からの引揚げ者で、5年を経過していない方
 - DV被害者
- ③ 収入基準は、公営住宅法施行令第1条第3項の規定により、同居者全員の所得金額合計から同居者控除等を控除した額を12で除した額が、月額15万8千円以下の方。

人権擁護委員制度を ご存じですか?

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

人権擁護委員は、私たちの街の相談パートナーです。

差別や嫌がらせ、虐待、家庭問題、いじめ、プライバシーの侵害など、人権問題でお困りの方は、お近くの人権擁護委員か松山地方法務局(TEL 089-932-0888)までご相談ください。相談は無料で秘密は厳守いたします。

私たちの町の人権擁護委員は次の方々です。

梶谷 捷三郎(湊浦) 大山 忠義(二見)

濱松 爲俊(大久) 井上 丈生(三机)

岡本 健(三崎) 川名 育子(名取)

人権擁護委員の日である6月1日には、下記の電話相談を開設しますので、お気軽にお相談下さい。

四国一斉「人権擁護委員の日 12時間電話相談」

相談内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害等、家庭及び近隣関係等における人権問題に関するあらゆる相談(予約不要・無料・秘密厳守)

日 時 平成22年6月1日(火)午前9時~午後9時

電話番号 フリーダイヤル 0120-459-737

携帯電話からの相談も可

相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

主催 松山地方法務局、愛媛県人権擁護委員連合会

平成22年度 啓発活動重点目標

みんなで築こう 人権の世紀
～考え方 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

④ 本町に住所を有している者、若しくは見込みのある者または主たる収入を得るために町内に勤務している者であること。

⑤ 地方税等公共料金の滞納がない者

⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でないこと。

問い合わせ先

伊方町役場建設課 電話38-2656

公募住宅の内訳

団地名	構造	階	間取		月額家賃	建設年度
			6畳	台所		
和喜団地	鉄筋3階建	2	3	1	14,900~22,200円	昭和57年度

※ 家賃に共益費は含まれていません。

※ いずれの物件も家賃は収入により異なります。

※ 応募者多数の場合は、抽選会を行います。

全国一斉 「子どもの人権110番」 強化週間のお知らせ

相談内容 いじめ・体罰・児童虐待など、子どもの人権問題に関するあらゆる相談(予約不要・無料・秘密厳守)

強化週間 平成22年6月28日(月)～7月4日(日)

(受付日時) ①6月28日(月)～7月2日(金)

8:30～19:00

②7月3日(土)・7月4日(日)

10:00～17:00



電話番号 0120-007-110

(フリーダイヤル、携帯可、IP電話不可)

相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

問い合わせ先 松山地方法務局 人権擁護課

TEL 089-932-0888

「女性の権利(女性に対する暴力) 110番」電話相談を実施します!

ドメスティックバイオレンス、ストーカー、セクシャルハラスメントなど「女性に対する暴力」に対して電話相談を実施します。

日 時 平成22年6月23日(水) 午前10時～午後3時

場 所 愛媛弁護士会館 松山市三番町4丁目8-8

内 容 弁護士が電話相談に応じます。

(面談相談もできますが、予約された方を優先します。)

予約、お問い合わせは、愛媛弁護士会 089-941-6279へ
当日の相談は(代)089-915-3007へ

相談料 無料です。

主 催 日本弁護士連合会、愛媛弁護士会

労働保険の年度更新について 事業主のみなさまへ

“社員の安心が、会社の力”労働保険の年度更新
労働保険(労災保険・雇用保険)の平成22年度の年度更新が
始まります。手続き期間は、6月1日から7月12日まで
です。手続きはお早めに!

電子申請もご利用になれます。<http://www.e-gov.go.jp/>

問い合わせ先 愛媛労働局労働保険窓口

TEL 089-935-5202

少人数での葬儀が実施できます 佐田岬斎場



佐田岬斎場では、葬儀を希望される方に場所の提供を行うことにしました。

6月1日から、祭壇のみ設置しており、収容人数は60名程度です。

利用を希望される方は、利用者で手配、後片付けが必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

瀬戸総合支所 地域町民生活課 TEL 52-0114

三崎総合支所 地域町民生活課 TEL 54-1116

伊方町 町民生活課 TEL 38-2653

無料調停相談会開催のお知らせ

八幡浜調停協会では、来る6月24日(木)、午前10時から午後3時まで、無料調停相談会を八幡浜市総合福祉文化センターで開催いたします。

金銭関係・宅地・建物・農地・交通事故・離婚・遺産相続などの悩みごとについて、その解決のための法律手続き等の相談に応じます。個人の秘密は厳守されますので、お気軽に問い合わせください。

八幡浜調停協会・八幡浜簡易裁判所

地球にやさしい電話帳をつくるため 古い電話帳の回収にご協力を

NTTグループでは、新しい電話帳をお届けする際に古い電話帳を回収させていただき、それを新しい電話帳の原材料とする「電話帳クローズドループリサイクル」の取り組みを行っています。

6月に新しい電話帳をお届けしますが、その際には配達員に古い電話帳を渡していただき、回収にご協力ください。

なお、新しい電話帳をお届けした際にご不在で回収できなかった場合は、後日改めて回収にお伺いいたしますので、お手数ですがタウンページセンタまでご連絡ください。

また、タウンページセンタでは電話帳に関する各種ご要望(お届け先や配達冊数の変更等)も承っております。お気軽にお申し付けください。

タウンページセンタ(0120-506-309)無料

受付時間 平日9:00～17:00

災害防止について県からのお願い

6月は「防災対策強調月間」です。梅雨前線や台風などの影響で、大雨による災害が起きやすい季節です。

県ではこの月間中、河川、道路などの土木施設や工事現場のパトロールを強化し、危険箇所の発見や応急工事の実施など災害の未然防止に努めています。

みなさんも、テレビ、ラジオなどの災害情報に注意し、危険が迫ったときはすぐに避難するなど、災害に対する警戒を十分に心がけてください。

また、災害に備えて懐中電灯や携帯ラジオなども常に準備しておきましょう。

なお、危険な箇所を見かけたときは、すぐにお近くの市役所・町役場や県の地方局・土木事務所などにお知らせください。災害の防止にみなさんのご協力をお願いします。



伊方発電所の状況

① 運転状況について(平成22年4月30日現在)

伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)

定格熱出力一定で運転中

伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)

定格熱出力一定で運転中

伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)

定格熱出力一定で運転中

② 1号機非常用ディーゼル発電機冷却用海水配管からの海水のにじみについて

4月27日11時45分、通常運転中の1号機で、発電所に電気が供給できなくなった場合に原子炉を安全に停止するための非常用ディーゼル発電機Bの冷却用海水配管から、僅かな海水のにじみがあることを保修員が確認しました。



このため、接着剤による応急補修を行い、翌28日18時00分、海水のにじみがないことを確認しました。その後、取り替え用配管の入荷を待ち、5月3日、当該配管を取り替えて漏えいがないことを確認し、8時50分、通常状態に復旧しました。四国電力では、今後、取り外した配管の詳細な調査等による原因究明及び再発防止対策を実施することとしております。

この事象について、町・県では、合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないことや、復旧の状況等を確認しました。

この他、4月17日早朝、地震感知の連絡がありました。設備に異常はなく、運転に影響はありませんでした。

水道に 寄せる信頼 飲む安心

6月1日～7日は、「水道週間」です。

水道週間は、皆様に安全で良質な水を安定して供給する水道事業を皆様にご理解いただくため設けられました。52回目を迎えた今回は、「水道に 寄せる信頼 飲む安心」をスローガンに、全国規模で広報事業が展開されます。

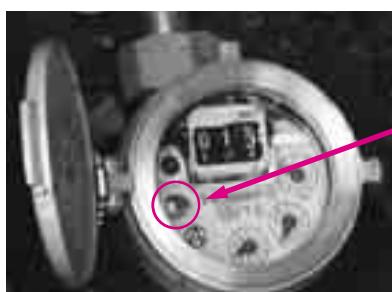


朝、冷たい水で顔を洗い、美味しい水を一杯飲む。水道は私たちの毎日の暮らしになくてはならないものです。

Q 漏水はどのように調べればよいのですか？

A いつもどおりの水道の使い方をしているのに、「最近水道料金が多くなったな？」と感じられたら、漏水の可能性があります。漏水は、お宅の水道メーターで簡単に調べることができます。

水道を使用していない状態で、水道メーターのパイロットが回転していれば、水道メーターから蛇口までのどこかで漏水している疑いがあります。漏水が確認された場合は、速やかに指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。確認方法は、次のとあります。



室内の蛇口等を完全に閉めて、
水道を使用していない



パイロットが少しずつ
でも回っている



漏水していると認められます。

町内の交通事故(4月)

物損事故	4件
人身事故	2件
傷者	2人
死亡	0人

22年度

累計	4件
累計	2件
累計	2人
累計	0人

まごころ銀行

次の方々から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄附をいただきました。有意義に活用させていただきます。

- 伊方町商工業協同組合 様
- 森口 又兵衛 様(川之浜)

・伊方町の人の動き(平成22年4月末日現在) 増減事由は4月中



人口 11,674人 (-8人)
男 5,516人 (-2人)
女 6,158人 (-6人)
世帯 5,086世帯 (8世帯)



出生 4人



転入 35人
転出 30人



死亡 17人

2010

6
June

くらしのかレンダー

●…教育 ☆…衛生 ○…その他

日	月	火	水	木	金	土
		1 ○特設人権相談所 (伊方町民会館 10:00~12:00)	2 ○心配ごと相談 (伊方町民会館 13:00~17:00)	3	4 ☆不用犬、猫引取日 (役場、瀬戸支所、 三崎支所、町見出 張所へ9:30までに)	5 ○きららまつり (伊方きらら館 10:00~)
6 ○伊方消防操法大会 (町民グランド)	7	8	9	10 人権の日	11 ☆不用犬、猫引取日 (役場、瀬戸支所、 三崎支所、町見出 張所へ9:30までに)	12
13 伊方スポレク祭	14 ○消費生活相談 (役場1F 9:00~16:30)	15 ○行政相談 (町見支所 13:00~17:00) ○当番司法書士事務所 (三崎公民館3F 13:30~16:00) ○心配ごと法律相談 (町見公民館 13:00~17:00)	16 ○行政相談 (町見支所 13:00~17:00) ○当番司法書士事務所 (三崎公民館3F 13:30~16:00) ○心配ごと法律相談 (町見公民館 13:00~17:00)	17	18 ☆不用犬、猫引取日 (役場、瀬戸支所、 三崎支所、町見出張 所へ9:30までに) ○心配ごと法律相談 (町見公民館 14:00~17:00) ○心配ごと相談 (三崎保健福祉センター 9:30~12:00) ○給食サービス事業 (町見地区)	19
20 父の日	21 夏至	22	23 ●佐田岬の自然スライド上映会 (町見郷土館 19:00~21:00)	24	25 ☆不用犬、猫引取日 (役場、瀬戸支所、 三崎支所、町見出張 所へ9:30までに) ○給食サービス事業 (伊方地区)	26
27 ○八西消防操法大会 (町民グランド)	28	29	30			